

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



平成31年3月

CONTENTS

- ◆広報委員会のご報告
- ◆業務運営委員会のご報告
- ◆適正化運営委員会のご報告
- ◆京都府トラック青年協議会との交流会
- ◆全日本トラック協会青年部会全国大会
- ◆平成31年度税制改正や平成30年度補正予算
- ◆新名神高速道路利用方向の制限について
- ◆軽油価格調査 結果報告（平成31年1月）
- ◆会員名簿の 内容確認 と 従業員数調査
- ◆36協定の労働基準監督署への届出はお済みですか？
- ◆社員教育用の DVDの貸し出し
- ◆新入会員様のご紹介
- ◆会員様の所在地名称・変更等

頁
2
3
5
5
5
6
7
8
9
9
9
9
10

～～ ご意見ご相談等をお寄せ下さい。 ～～

一般社団法人三重県トラック協会

<http://www.santokyo.or.jp>
TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



◆広報委員会のご報告

平成31年2月20日(水)、広報委員会が開催されました。委員会の概要をお伝えします。
(委員構成14名、委員長 三栄運輸(株) 山本貞夫氏)

◇議事① 平成30年度広報事業の報告 下記の内容で広報を展開してまいりました

30年度広報支出の報告	放送系	新聞系	啓発品	その他
10, 055, 950 (計画中含む) →	5, 678, 860	1, 177, 090	2, 200, 000	1, 000, 000

◇使途の内訳	適正化事業	事故・安全・過積載防止	安全啓発品	安全運動広報	労働一時短広報	労働啓発品	輸送サービス	トラックの日三重	トラックの日広域	取引環境改善・労働力確保
交通環境事業	環境広報	環境啓発品	安全広報	安全啓発品						

◆広報明細

テレビ (三重テレビ)	1, 579, 500	高校野球に集中しトラックCMを実施
ラジオ (FM三重)	1, 620, 000	朝夕の交通情報またはニュース時間にトラックCM 7:35前後と18:00前後
シネマ (イオンシネマ)	1, 179, 360	11月から イオン津南OPEN --- トラックCM 2月 イオン鈴鹿・東員 --- 全国版くらしと経済CM
インターネット (ヤフー)	1, 300, 000	Yahoo広告 --- 全国版ニッポンの力CMとトラックCM 三重県トラック協会ホームページ PR画面へ誘因。動画・静止画
トラックフェスタPR	369, 250	11/11開催告知 折込広告 --- 来場者数 4911名
四季の交通安全	151, 200	新聞広告
トラックの日	656, 640	新聞広告
労働時間改善協議会	1, 000, 000	※下記の広告新聞広告を3月下旬実施予定(日経・中日新聞)
安全活動啓発品	2, 200, 000	※タオルとボールペン等

荷主の皆様、トラックドライバーの労働条件改善にご理解・ご協力をお願いします!

荷主都合による荷積み・荷卸しの際の待ち時間、検品・仕分け等の無償の付帯作業がドライバーの負担となっています。

① 1運行あたりの荷積み・荷卸しの際の待ち時間(※1)

3時間超	15.1%
2~3時間	13.6%

② 全取引に占める無償の付帯作業(検品・仕分け等)のある取引の割合(※2)

58.5%



トラック運送業界では、荷主の皆様、行政(厚生労働省・国土交通省等)、トラック運送事業者などで構成する協議会を中央と全都道府県に設置し、取引環境の改善と長時間労働の抑制のための取り組みを積極的に進めています。

荷積み・荷卸しの際の待ち時間や無償の付帯作業を解消するためには、トラック運送事業者自らの努力はもちろんですが、荷主の皆様のご理解や無理・無駄のない計画的な発注などのご協力が欠かせません。

トラックドライバーの労働条件の改善に向けて、ぜひとも荷主の皆様のご理解・ご協力のほど、よろしく願っています。

トラック輸送における
取引環境・労働時間改善
三重県協議会
(三重労働局、三重運輸支局
三重県トラック協会)

(※1)平成27年9月に全国でトラックドライバー約5,600名の1週間分(約27,000運行)の実態調査結果はこちら <http://www.mlit.go.jp/common/001128768.pdf>
(※2)平成28年2月に全国のトラック運送事業者735社の下請等中小企業の実態調査結果はこちら <http://www.mlit.go.jp/common/001138839.pdf>

◇議事② 平成31年度 事業計画（案）
・事業予算（案）

30年度内容を基本に31年事業を計画。
なお、30秒CMを使用する計画とする。

31年度予算総額 ①～⑦映像音声系 ⑧⑨ 新聞系 ⑩啓発品 ⑪⑫その他
1,080万円 → (680万円) (80万円) (220万円) (100万円) + α

・予算の使い方や広報手段等について意見交換

三重テレビ高校野球5秒CMはやめる方向で、30秒CMを活用した方が良い。

◇議事③ その他 ・働き方改革関連

・取引環境改善・長時間労働削減の荷主啓発を実施します。

手順 ①会員様あてにパンフレットを送付します。

②お取引先送付先リストをトラック協会にご連絡ください。

③ご連絡いただいた送付先とトラック協会保有の荷主等データに基づき、
3月下旬、啓発パンフレットをお取引先等荷主あてに発送する予定です。

◆結果 30年度の広報内容は説明報告の後、実施事項はすべて承認された。
31年度計画についても、広報予算総額は大きく変えられないので、
手法等を検討しながら計画の説明にもとづき進めていくことで承認を得た。

◆業務運営委員会のご報告

平成31年2月26日(火)、業務運営委員会が開催されました。委員会の概要をお伝えします。
(委員構成18名、委員長 ㈱三重物流 廣野 修氏)

◇議事① 平成30年度事業運営 直近の状況

1 / 1 6 労働力確保モデル事業 ステップアップ研修 報告会・最終ミーティング 3社参加
1 / 2 1 女性向けセミナー 健康セミナー「ヘルスチェックと健康ワーク」 12名参加

2 / 1 特殊車両通行許可講習会 37名出席 通行許可制度の説明とオンライン申請講習
2 / 1 2 原価計算セミナー① 70名出席 ①② 計2回コースの1回目
2 / 1 5 事故防止研修会 96名 同時開催 安全宣言事業所 200days安全宣言ラリー表彰
・参加62社1743名
・達成44社1012名 達成率71%

2 / 25. 26 初任運転者講習2日コース 35名出席 新人ドライバー研修(必要15H中の13H)

3 / 3 運行管理者試験 国家試験
3 / 1 2 原価計算セミナー② ①② 計2回コースの2回目
3 / 1 1 運転者指導 社内講師育成研修 3回コースの1回目(3. 4. 5月開催)50名予定
3 / 調整中 荷主啓発 取引環境・労働時間改善パンフレット発送

出された意見

労働力確保モデル事業は、途中経過として、モデル事業の取組概要と効果検証状況が公開されると良い。参加会社以外も参考にすることができる。

◇議事② 平成31年度事業について

①前回委員会からの継続案件 助成金の基本設計 早期終了を防ぐ対策を検討

過去からの助成事業資料と事務局31年度案の提示 ならびに 出席委員での意見交換の後、31年度の助成金は、個別の助成額は変更せず、各助成項目の予算額を調整することで長期対応を見込む事務局案を承認した。また、改善見直し検討すべき項目は、さらに今後1年かけて検討をおこなうことで一致し、新年度での検討取組とすることになった。

② 31年度の重点事業について

(1)労働環境の改善 及び 人材力確保・育成

講習会 働き方改革・労働環境改善セミナー等にて意識変革

- ・セミナー① 労務研修「法令遵守のための取組み具体策」+ 労務士相談
- ・セミナー② 事例研究「従業員満足度の高い魅力ある事業所になる」

労働力確保モデル事業 ステップアップ研修の 第二段階へブラッシュアップ 3社

企業視察／職場体験 トラックフェスタなどのイベント時に運送企業視察ツアー
学校就職課等と連携した卒業予定者向け職場体験/授業設定

(2)交通及び労働災害防止

新人ドライバー対象の「初任運転者教育の充実」 2か月毎の開催

- ・2日間コースで、必須12項目15時間を ほぼ満たす研修とする。

自社のオリジナル教育、安全装置の装着状況などに応じて各社で必要となる追加教育と、さらに実車を運転しての20時間教育(添乗指導)は、別途行って下さい。15H+20H=35H教育が求められます。

運転者指導 社内講師育成研修 社内教育充実のため管理者向け運転者教育セミナー

- ・3か月連続講座 3/11(月)、4/15(月)、5/27(月)
講師 株式会社プロデキューブ 代表 高柳勝二 氏

安全宣言200days 2年目取組み募集 参加会員への景品贈呈+無事故チームの表彰
トラックのキャラクターグッズ等の限定配布

(3)貨物自動車運送事業法 及び その他関係法令の周知徹底 及び その対応諸施策の推進

講習会 ・セミナー① 法令周知「働き方改革の労働法制周知のセミナー」
・セミナー② 法令周知「改正貨物自動車運送事業法周知セミナー」

業界PRの推進 荷主向け広報など幅広くPRを行う

◇結果 意見交換の後、上記記載の重点事業計画について承認を得た。
また、荷主啓発パンフレット送付も、3月末に荷主啓発を行うことで承認を得た。

◇意見 荷主啓発パンフレット → 長時間労働・取引環境改善協議会に参画している団体会員あてに行き渡るよう配布してもらったらどうか。「このままだと御社の製品が運べなくなる時代が来るかもしれない」というくらいの表現を使って良い。関心を持って見てもらう事が必要である。

働き方改革関連法 → 法律違反の罰金は？罰金×人数で計算されるのか？有給休暇の与え方、計算スタート日など研修が必要である。

◆適正化運営委員会のご報告

平成30年度第2回適正化運営委員会を開催しました。

日 時 平成31年2月20日(水) 10:30～
場 所 プラザ洞津
出席者 委員16名 (欠席2名)

【 議事事項 】

1. 平成30年度 事業について

会議・研修の出席、巡回指導の実施状況、物流セミナー結果、広報啓発活動の実施状況、研修会の開催状況、トラックドライバーコンテストの結果、運行管理者試験の状況、トラックの日の清掃活動の結果、事故防止セミナーの状況、安全性優良事業所(Gマーク)申請と認定結果、労働セミナーの状況、
<PRイベント> ① 5/3～6 鈴鹿サーキット働くくるま大集合の参加結果
② 11/11 トラックフェスタ2018の開催結果を報告し承認されました。

2. 平成30年度 巡回指導について

4月～12月までの実施結果、総合評価、改善要請の状況を報告し承認されました。

3. 平成31年度 事業計画と予算について

平成30年度との変更事項

巡回指導車 1両の代替(予算280万円)、巡回指導車 3両の点検(3万6千円)、巡回指導目標値(500件/年)、官民合同会議(1回増回)、過積載防止PR(啓発用品 無)、パイロット事業(250万円)を説明し事業計画及び予算が承認されました。

4. 平成31年度 物流セミナーの講師人選について

平成30年度に推薦のあった①福和伸夫氏、②金子達夫氏、③村上憲郎氏を紹介し、委員の皆さんに4月20日まで講師の推薦を頂きその後の投票により、5月中頃に決定する行程となりました。

◆ 京都府トラック青年協議会との交流会

2月8日岐阜県にて、京都府トラック青年協議会と中部ブロック青年部協議会との交流会が行われました。京都から9名、中部から35名の44名の参加でした。三重からは12名の青年部会員さんに参加していただきました。近県でもあり、情報交換など行い、交流を深めることができました。

◆ 全日本トラック協会青年部会全国大会

2月22日全日本トラック協会青年部会全国大会が京王プラザホテルで開催されました。

テーマは「変革への挑戦～物流人としての誇りを胸に～」で、全国から780名が集まり、三重からは17名の青年部会員が参加しました。

パネルディスカッション「若年者、女性、高齢者等人材確保・活用に係る現状と課題」では、三重県から(株)暁興産の伊藤公一取締役がパネリストとして登壇。自社でのホームページを活用しての人材確保などの事例発表をしていただきました。

懇親会では、全国各地の方と交流を行い、大いに親睦を深める事が出来ました。



◆ 平成31年度税制改正や平成30年度補正予算

平成31年度税制及び平成30年度補正予算がまとめられました。

◆自動車税環境性能割の導入

○自動車税環境性能割については、平成28年度税制改正で決定した内容が維持されたことから、平成31年10月1日から下記内容で導入されます。

○なお、自動車税環境性能割は要件を満たせばASV減税が適用されます。

★自動車税環境性能割（車両総重量3.5t超の貨物自動車）

平成31年10月1日～ 平成33年3月31日	平成27年度燃費基準				電気自動車
	未達成	達成	+5%	+10%	
営業用	2%	1%	0.5%		非課税
(参考)自家用	3%	2%	1%		非課税

※自動車の取得価格を課税標準とし、上記の税率により課税されます。

(ただし、上記はいずれも平成28年排ガス規制適合または平成21年排ガス規制 Nox・PM10%低減車の税率)

※「電気自動車等」は、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車を指す。

◆エコカー減税及びASV(先進安全自動車)減税について

○エコカー減税について、適用要件及び措置内容を見直した上で、自動車重量税については適用期限が2年間延長され、自動車取得税については適用期限が6ヶ月（自動車取得税の廃止まで）延長されました。

☆エコカー減税（車両総重量3.5t超の貨物自動車、自動車重量税および自動車取得税）

平成30年度	平成27年度燃費基準					電気自動車等
	未達成	達成	+5%	+10%	+15%	
自動車重量税	対象外	▲25%	▲50%	▲75%		免税（初回継続検査も免税）
自動車取得税						非課税



平成31・32年度	平成27年度燃費基準					電気自動車等
	未達成	達成	+5%	+10%	+15%	
自動車重量税	対象外		▲50%	▲75%	免税	免税 (初回継続検査も免税)
自動車取得税						非課税

※自動車取得税は平成31年10月1日に廃止される。

○自動車取得税のASV減税について、適用期限が6ヶ月間（＝自動車取得税の廃止まで）延長されました。

なお、自動車取得税の廃止後に導入される自動車税環境性能割においても、適用要件及び措置内容を見直した上で、下記の通り適用されます。

◆ASV減税（車両総重量3.5t超の貨物自動車、自動車取得税および自動車税環境性能割）

車両 総重量	装着装置	平成30年4月1日～ 平成31年9月31日 (自動車取得税)	平成31年10月1日～ 平成31年10月31日 (自動車税環境性能割)	平成31年11月1日～ 平成32年10月31日 (自動車税環境性能割)	平成32年11月1日～ 平成33年3月31日 (自動車税環境性能割)
		3.5t超 8t以下	①②③全 装置装着	525万円控除	525万円控除
①～③のうち 2装置装着	525万円控除		525万円控除	対象外	
①または ②の装着	350万円控除		350万円控除	対象外	
③の装着	175万円控除		175万円控除	対象外	
8t超20 t以下	①②③全 装置装着	350万円控除	350万円控除		
20t超22 t以下	③の装着	175万円控除	175万円控除		対象外

※対象装置 ①車両安定性制御装置、②衝突被害軽減制動制御装置、③車両逸脱警報装置

◆平成30年度補正予算は下記のとおりです。

・自動車運送事業者に対する

高速道路料金大口・多頻度割引、最大50%

→ 2020年3月31日まで継続 ETC2.0車載が条件

テールゲートリフター導入補助 経費の1/6補助 アーム・垂直式上限10万円

後部格納・床下格納型は上限20万円

→ 申請受付は既に終了しております。(FAX及びホームページにてお知らせ済み)

◆ 新名神高速道路利用方向の制限について

新名神高速道路(新四日市JCT～亀山西JCT間の約23km)

が、**3月17日(日)16時に開通**します。

これにより、東名阪道の交通が分散し、渋滞も大幅に緩和され、物流の効率化や安全性・定時制の向上が期待されます。なお、しばらくの間(亀山西JCT工事中 約1年間)は、利用方向に制限が設けられます。

◆伊勢(大阪)方面から名古屋方面の通行については

伊勢方面から亀山西JCT経由(新名神)で伊勢湾岸自動車道(東名阪)への乗り入れ	×
伊勢方面から東名阪自動車道で伊勢湾岸自動車道への乗り入れ	○

◆名古屋方面から伊勢(大阪)方面の通行については

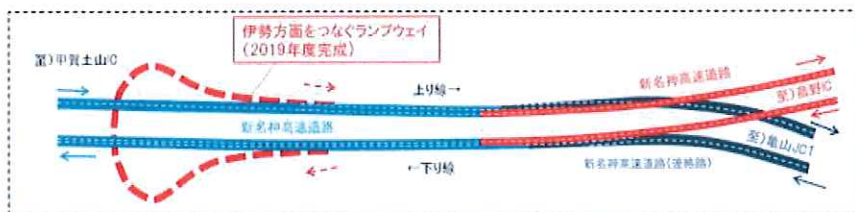
名古屋方面から新四日市JCT(新名神)経由で伊勢自動車道(名阪国道)への乗り入れ	×
名古屋方面から東名阪自動車道で伊勢自動車道(名阪国道)への乗り入れ	○

新名神高速道路における利用方向の制限について

■ 全体位置図



■ 拡大図



--- : 今回開通時点では通行不可

◆ 軽油価格調査 結果報告

平成31年1月

購入方法	支部	件数	最高	平均	最低
ローリー買い		55件	115.3	92.49	87.6
	桑員	9件	97	91.59	88
	北勢	12件	103	92.49	88.9
	鈴鹿	10件	94.5	90.4	87.6
	津	6件	91.8	90.07	88
	松阪	4件	99.1	93.95	91.6
	南勢	3件	104	94.6	89.9
	伊賀	3件	100.7	95.17	90.8
	紀北	6件	115.3	96.82	89
	南紀	2件	91.85	91.18	90.5
スタンド買い		17件	117	102.6	90.8
	桑員	2件	104	101	98
	北勢	1件	90.8	90.8	90.8
	鈴鹿	2件	106	101.75	97.5
	津	4件	105	98.35	95
	松阪	2件	105.6	100.7	95.8
	南勢	4件	114	105.28	98.1
	伊賀				
	紀北	2件	117	116	115
	南紀				
カード買い		107件	120.5	101.02	82.8
	桑員	8件	107	98.96	82.8
	北勢	34件	115	100.69	82.9
	鈴鹿	15件	118	102.73	91.77
	津	12件	120.5	100.94	94.7
	松阪	21件	107	97.91	94.3
	南勢				
	伊賀	10件	110	101.63	95.5
	紀北	6件	118	109.32	96
	南紀	1件	113.5	113.5	113.5
全体		179件	120.5	98.55	82.8

<ローリー買い>

	件数	最高	平均	最小
JXTGエネルギー	9	104	93.69	88
出光	5	94.5	91.97	90.6
昭和シェル	27	94.5	90.81	87.6
コスモ	5	99.1	92.08	89.9
その他	9	115	96.84	90.6
計	55			

<スタンド買い>

	件数	最高	平均	最小
JXTGエネルギー	6	115	105.75	97.5
出光	1	95	95	95
昭和シェル	1	117	117	117
キグナス	1	108	107.5	108
コスモ	2	106	101.85	98.1
その他	6	105	97.75	90.8
計	17			

<カード買い>

	件数	最高	平均	最小
JXTGエネルギー	30	121	102.13	82.9
出光	10	118	104.25	94.9
昭和シェル	7	114	102.39	94.9
コスモ	6	112	102.03	94.9
その他	54	118	99.52	82.8
計	107			

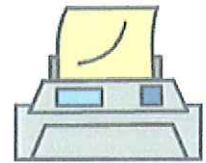
◆ 会員名簿 の 内容確認 と 従業員数調査



平成31年度の会員名簿を作成するにあたり、名簿記載事項の確認と従業員数の調査報告書をFAXで送付させていただきました。

掲載内容の変更を希望される場合はご報告下さい

★報告がない場合、現在の掲載状況にさせていただきます★



F A X

報告〆切 3月末日 FAX:059-225-2095

※ 従業員数は会費及び助成事業等の資料となりますので、正しくご報告下さい。
< 会員名簿は、総会資料と一緒に送らせていただきます。 >

◆ 36協定の労働基準監督署への届出はお済みですか？

- ・ 36協定の書式を先月送付していますのでご利用下さい。（解説付き）
- ・ 届出は2部です。（監督署提出用、事業者様控えの2部）
所轄の労働基準監督署に直接提出して下さい。
- ・ 提出の際には、労働条件や協定の内容について尋ねられる場合がありますので、
会員事業者様から監督署への直接提出をおねがいしています。
- ・ 1部は監督署の受付印を押印し返却されます。会社控として必ず保管してください。
- ・ 不明な点がございましたらトラック協会へご連絡ください。
なお、詳細については 労務士様・労働基準監督署にご相談いただくことをお勧めします。

法定労働時間を超えて労働時間を延長すること（時間外労働）や、休日労働をさせるためには、使用者と労働者との間で協定（36協定）を結び、その内容を事業場ごとに所轄の労働基準監督署へ届け出る必要があります。（労基法36条）。36協定の締結期間は1年以内と決められています。毎年忘れずに届出を行ってください。

◆ 社員教育用の DVDの貸し出し



教材用DVDの貸出しをしております。
社員研修・安全教育などにご活用下さい。

貸出しタイトル一覧表 及び 貸出申込書は
三重県トラック協会のホームページからダウンロードしご覧下さい。



<http://www.santokyo.or.jp/> の会員向けコンテンツ『社員教育用DVD貸出』をクリック

◆ 新入会員様のご紹介

会員名	泉車輛輸送(株)	TEL	059-379-0190
代表者名	藪田 悦朗	FAX	059-379-0194
支部	鈴鹿支部	規模	車両5両、従業員6名
所在地	〒513-0836 鈴鹿市国府町7651-14		

◆ 会員様の所在地名称・変更等

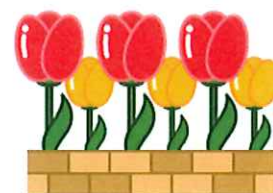
北勢支部

株安田建設運輸

退会

各社から連絡いただきました「会員名簿作成資料」での変更箇所は
2019年度の会員名簿に反映させていただきます。
まだ、返信をいただいていない会員様はご報告いただきますようお願いします。

* ご意見ご相談等をお寄せ下さい *



三重県トラック協会 FAX 059-225-2095

★★★お知らせ★★★

平成31年1月分より、定期発送がいつでもホームページで見られるようになりました！

三重県トラック協会ホームページURL (<http://www.santokyo.or.jp/member/>)

「会員向けコンテンツ・ご案内」→「定期発送」をクリック！